NEXUS

2025 No.762 6

「NEXUS（ネクサス）」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしながら、ご活用頂ける情報誌をめざします。

CONTENTS

01 ●Opinion
「県内の雇用情勢と労働局の取り組みについて」
岩手労働局　局長　白石　好春
02~13 ●主要記事
02 令和7年度　専門委員会　開催
03 令和7年度　第1回理事会を開催
自民党岩手県支部連合会との政策懇談会　開催
04 官公需発注には「官公需適格組合」の積極的活用を!
05 令和7年度第1回官公需に係る連絡会議に出席
いわて自動車・半導体関連産業集積促進協議会 合同総会へ出席
06 小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)の概要
小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金のご案内
07 いわて産業人材奨学金返還支援制度 認定企業募集
08 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金　第20次公募のご案内
09 ものづくり補助金　採択事例のご紹介
認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構
会員募集と寄附のお願いについて
10~11 中央会支援メニューのご紹介
12~13 会員組合トピックス
14~15 ●岩手県内中小企業の景況(4月)
16 ●中央会Information
岩手県中小企業青年中央会　令和7年度青年部講習会　開催のご案内

岩手県中小企業団体中央会
https://www.ginga.or.jp/

「県内の雇用情勢と労働局の取り組みについて」

岩手労働局　局長　白石　好春

岩手県中小企業団体中央会の皆様、並びに関係各位におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度、岩手労働局長に就任いたしました白石好春と申します。日頃より、労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会及び中小企業組合の皆さまは、地域経済を支える事業を通じ雇用の創出や人材育成に取り組まれており、深く敬意を表します。また、物価上昇や人手不足など、経営環境が厳しいなかにあっても、働き方改革の推進や労働条件の改善にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は人口減少と高齢化の進展している中、有効求人倍率は直近で 1.19 倍と、求人が求職を上回る状況であり、地域による差異がありますが、労働力需給の逼迫とともに、人手不足は様々な産業において事業継続や生産性向上への大きな制約となっています。

こうした状況を踏まえ、岩手労働局では、人材の確保・育成支援の強化のため、求職者と企業とのマッチング支援はもとより、若年者や高齢者、女性、障害者など多様な人材の活躍支援、企業内における人材育成の支援、スキルアップやキャリア形成を促進するための職業訓練機会の拡充を図り、企業の持続的な成長を人材面からサポートしてまいります。具体的にはハローワークにおける求人情報の質の向上や企業ニーズに合わせたセミナー・相談体制の充実、そして、デジタルスキルをはじめとする新たなスキル習得支援などを推進してまいります。

また、働き方改革や労働時間の適正管理、賃金引上げに向けた取組も重要な課題となっておりますが、これらは生産性向上と表裏一体のものであり、企業の持続的成長につながるものと考えておりますので、職場環境改善に向けた助成制度の案内や業務効率化に向けたコンサルティングなどを通じて、県内中小企業の生産性向上を後押しいたします。

岩手労働局では、県内中小企業の皆様の持続的な発展と、県民一人ひとりの豊かな生活の実現に向け、皆様及び関係機関などと連携を密にし、現場の声に耳を傾けながら、きめ細やかな支援策を展開してまいる所存です。

これらの課題に対しましては、岩手県中小企業団体中央会の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、岩手県中小企業団体中央会をはじめとする関係団体の皆様の、より一層のご発展と、会員企業の皆様のご隆盛を心よりお祈り申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和７年度　専門委員会　開催

本会では、本会役員を委員とする「地域活力強化委員会（商業関係）」「産業活性化委員会（工業関係）」の両専門委員会を６月３日（火）、４日（水）の両日開催しました。

この委員会は、国・県等への要望内容の協議を行うため、会長の諮問機関として平成１５年度から設置しているもので、当委員会の協議を経た原案を、７月に県内８地区９回開催される「組合代表者と中央会の地区別懇談会」で出された意見・要望をもとに再作成し、本会理事会・中小企業団体県大会での決議を経て、国等に建議陳情する流れとなっています。

当委員会を経た現時点での要望案は、原材料・エネルギー価格の高騰や労務費の引き上げなどによる経営環境の悪化への対策、価格転嫁・取引適正化の推進、事業環境の多様化・高度化に対応する地方創生の推進に関する対策をはじめ、以下のとおりの事項となっています（項目のみ掲載）。

１．中小企業の経営環境改善、適正取引の実現
（１）価格転嫁・取引適正化の推進と賃上げの環境整備に向けた対策
（２）エネルギー価格高騰対策
（３）中小企業の経営を守る経済安全保障対策の強化
（４）原材料・食料等安定供給対策

２．感染症をはじめとする自然災害等への対応
（１）資金繰り支援・補助金等
（２）中小企業の持続的成長・競争力強化への対策

３．被災地の復興支援の継続・強化

４．地方創生の推進に関する対策
（１）中央会の支援体制・予算の抜本的拡充等
（２）工事等予定価格（発注額）の引き上げ
（３）地域を支える事業者への継続力強化支援
（４）DX・GX による生産性向上等の支援
（５）公共事業費の確保及び発注の平準化
（６）「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」による生産性向上支援
（７）新たな育成就労制度への移行に関する支援
（８）地域中小企業の人材確保・育成に対する支援
（９）中小商業の活性化支援の継続・拡充等
（10）観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援

５．国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

６．インボイス制度の見直し等

７．原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応

８．中小企業に配慮した労働・社会保障制度等
（１）中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定
（２）人手不足につながる年収の壁問題の解消
（３）運輸業者の労働環境改善に向けた整備等
（４）共済事業における組合員とみなす範囲の拡大

９．官公需対策の強化

１０．中小企業の税制に関する事項
（１）法人税実効税率引き下げに伴う税制見直し等
（２）中小企業関係税制の改正

地域活力強化委員会の様子

産業活性化委員会の様子

令和７年度　第１回理事会を開催

５月１５日、アートホテル盛岡にて令和７年度第１回理事会を開催しました。本理事会では、令和７年度通常総会の提出議案及び開催日時のほか、空席となっていた本会副会長の選任について審議し、岩手県木材産業協同組合　理事長　日當和孝氏が選任されました。
以下、本会副会長に選任された日當氏の略歴についてご紹介します。

〇日當　和孝（ひなた　かずゆき）　氏の略歴

岩手県木材産業協同組合　理事長	平成 28 年 5 月～現在
（一社）全国木材協同組合連合会　副会長	令和 4 年 3 月～現在
林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部長	平成 28 年 6 月～現在
岩手県森林・林業会議　副理事長	平成 28 年 6 月～現在
日本木材青壮年団体連合会　会長	平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月
〃	平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月
林野庁　林政審議会委員	平成 31 年 1 月～現在
久慈プレカット事業協同組合　理事長	令和 6 年 5 月～現在
九戸木材協同組合　理事	令和 6 年 5 月～現在
岩手県倫理法人会　会長	令和 5 年 9 月～現在

自民党岩手県支部連合会との政策懇談会　開催

５月１８日（日）、自民党岩手県支部連合会との政策懇談会が開催され、県連からは岩崎友一会長代理、佐々木茂光副会長等の役員、幹部が出席し、本会からは小山田会長、藤村副会長、瀬川専務理事らが出席しました。
冒頭、岩崎会長代理と小山田会長からそれぞれ代表挨拶が述べられた後、瀬川専務理事より、中小企業等の経営課題について説明し、懇談を行いました。
説明の中では、県北・沿岸部と県央・県南部との賃金格差、生産性向上のための各種補助金における賃上げ要件の厳しさ、厳しい経営環境下における支援機関の伴走支援の重要性、市町村の発注など官公需における価格転嫁のための地方交付税の増額の必要性、「リスキリング」等による労働移動における地方・中小企業と都市部・大手企業との実態の違い、そして価格転嫁・適正取引に向けた取締りの強化などについて訴え、これらに対する支援を要望しました。

政策懇談会の様子

冒頭で挨拶を述べる小山田会長

官公需発注には「官公需適格組合」の積極的活用を！

４月２２日、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需における中小企業・小規模事業者向けの契約比率や、新規中小企業者を含めた中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置事項を定める「令和７年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（以下「基本方針」という。）」が閣議決定されました。

基本方針には、組合の活用に関する基本的な事項として、事業協同組合等、官公需適格組合の受注機会の増大について、「国等は、中小企業等協同組合法に基づいて設立された事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大に努めるものとする。」と明記されています。

「官公需適格組合」とは、官公需を受注するのに、国が策定した「適格組合証明基準」を満たし、受注体制が適格に整備されていると中小企業庁が認めた組合です。即ち「官公需適格組合」＝「受注した契約内容を確実に履行できる経営基盤と発注機関の信頼に応えるだけの責任・受注体制を確立している組合」と言えます。

本県では以下の名簿に掲載された組合が「官公需適格組合」の証明を取得し、県内各地で官公需等の受注活動を展開しております。

つきましては、国の関係機関及び地方公共団体の物品・役務等官公需発注について、官公需適格組合制度への更なるご理解と本県の官公需適格組合のご活用に特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

岩手県内の官公需適格組合

区分	組　合　名	所在地	電　話	主な受注品目
物品	岩手県石油商業（協）	盛岡市	019-622-9528	ガソリン・軽油・灯油・Ａ重油・潤滑油
	岩手県生コンクリート（協）	盛岡市	019-652-1166	生コンクリート
	岩手県南生コン業（協）	奥州市	0197-23-5164	生コンクリート
	岩手県久慈地区生コンクリート(協)	久慈市	0194-52-2480	生コンクリート
	岩手県気仙生コンクリート（協）	大船渡市	0192-27-4191	生コンクリート
	岩手県液化ガス事業（協）	盛岡市	019-606-3200	液化石油ガス、ガス器具
役務	岩手県ビル管理事業（協）	盛岡市	019-621-5155	建物清掃、貯水槽清掃、警備、設備運転管理
	久慈自動車整備（協業）	久慈市	0194-55-2131	車検、定期点検整備、鈑金塗装
	花巻自動車整備（協業）	花巻市	0198-24-4200	自動車車検整備、定期点検、使用済自動車の引取、一般整備
	東磐井中央自動車（協業）	一関市	0191-52-3460	道路運送車両法に基づく車検整備
	盛岡市上下水道工事業（協）	盛岡市	019-651-2755	水道及び下水道の維持管理業務、水道工事及び下水道工事の申請に関する業務、水道メーター検定満期交換業務、給水管修繕業務
	江刺上下水道工事業（協）	奥州市	0197-35-6110	上下水道の施設維持管理、機械設備保守点検
	一関市水道工事業（協）	一関市	0191-21-0739	メーター交換業務、夜間・休日の応急対応業務、水道料金徴収等、排水設備工事確認等
	北上市水道工事業（協）	北上市	0197-77-4922	水道施設維持管理業務、水道メーター検定満期交換業務
	二戸広域上下水道工事業(協)	二戸市	0195-23-4155	給水設備及び下水道排水設備の維持管理委託業務
	久慈市上下水道工事業（協）	久慈市	0194-55-2267	水道の維持管理委託業務

令和７年度　第１回官公需に係る連絡会議に出席

会議の様子

６月５日(木)、岩手県公会堂において、官公需に係る連絡会議が開催され、本会職員が講師として出席しました。本会議は、官公需に関し、岩手県庁内での情報の共有や連携を図り、中小企業者の受注機会の増大に向けた一層の取組を推進するために令和５年度から設置されたもので、県の１７の室・課の代表者が出席しました。

はじめに、東北経済産業局産業部 中小企業課取引適正化推進室 室長補佐 佐々木勇人 氏が「官公需法に基づく「令和７年度国等の契約の基本方針」の概要等について」と題し、官公需に係る本年度の契約目標や方針について述べられました。

次に、本会職員が「官公需適格組合証明制度と県内事例のご紹介」と題し、官公需適格組合の制度概要や、中小企業組合の役割と共同受注事業に関する説明、県内官公需適格組合における好事例の紹介を行いました。

続いて、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 主幹兼障がい福祉担当課長 高橋伸也 氏が「岩手県における優先調達方針について」、岩手県商工労働観光部 経営支援課 主事 昆野真樹 氏が「岩手県における官公需受注の状況について」と題し、岩手県の令和５年度における官公需の発注実績等について説明しました。

県が掲げる中小企業振興第３期基本計画の、県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の令和５年度の目標割合は８８．０％としていましたが、実績は８５．５％と未達。建設工事や物品購入の入札時における地域要件設定や入札担当課による分離・分割発注への協力を促すなど、中小企業者への発注数の増加に向けて取り組んでいくこととしました。

いわて自動車・半導体関連産業集積促進協議会 合同総会へ出席

総会の様子

５月３０日(金)、ホテルグランシェール花巻にて、いわて自動車・半導体関連産業集積促進協議会の合同総会が開催され、本会から瀬川専務理事と職員２名が出席しました。書面・委任状出席を含め、２４１人参加し、議長は達増拓也 岩手県知事が務め、全議案賛成多数にて可決承認されました。

総会後、講演会にて、「地域の皆様と共に進めるカーボンニュートラル ～カーボンニュートラルを東北のアドバンテージに～」と題し、トヨタ自動車東日本株式会社（以下、ＴＭＥＪ）ＣＮ推進室長 梅原武氏が登壇。ＴＭＥＪが立ち上げ、再生可能エネルギー電力の調達と岩手及び宮城県内の自動車産業への電力供給を行っている、(一社)東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会の取組について講演しました。

続いて取組事例紹介として「検査工程におけるＡＩによる画像検査実装と人材育成」と題し、和同産業株式会社 代表取締役社長 三國卓郎 氏が登壇し、ＴＭＥＪの指導の下、社内でリカレント教育を施し、プログラミングといったシステム開発を自社で行い、生産・販売する機械に導入した取組を紹介しました。

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）の概要

中小企業庁では、小規模企業振興基本計画について、小規模企業をめぐる情勢の変化を勘案しつつ見直しを進めており、この度、小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）が３月２５日に閣議決定されました。

小規模企業振興基本計画は、小規模企業振興基本法に基づき、小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めているものです。おおむね５年ごとに見直しをすることとされており、今年度が見直し時期にあたります。

本計画では、日本経済が直面している現状を踏まえ、「経営力の向上」「地域課題解決の推進」「支援機関の体制・連携強化」「多発する大規模災害等への対応」を強化することを目指し、以下の４つの目標と１５の重点施策を掲げました。詳細につきましては経済産業省ＨＰをご覧ください。

１．需要を見据えた経営力の向上に係る重点施策
（重点施策１）　経営者のリテラシー向上
（重点施策２）　経営計画の策定
（重点施策３）　需要開拓・新事業展開
（重点施策４）　取引適正化対策

２．経営資源の有効活用、人材の育成・確保に係る重点施策
（重点施策５）　起業・創業
（重点施策６）　事業承継・円滑な廃業・再チャレンジ
（重点施策７）　多発する大規模災害等への対応
（重点施策８）　事業継続力の強化
（重点施策９）　人手不足対応、人材の育成・確保・活用

３．地域経済の活性化、地域住民の生活向上・交流促進に係る重点施策
（重点施策１０）　地域経済の活性化
（重点施策１１）　地域の生活・コミュニティの活性化
（重点施策１２）　地域課題解決の推進

４．支援体制の整備その他必要な措置に係る重点施策
（重点施策１３）　支援機関の体制・連携強化
（重点施策１４）　国と地方公共団体との連携強化
（重点施策１５）　手続の簡素化・施策情報の提供

小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）	検索

小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金のご案内

県では、小規模事業者等を対象に、防災・減災のために行う設備の整備等の取組みを支援する「小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金」の公募を開始しましたので、ご案内いたします。事業の詳細につきましては県のホームページをご確認ください。

○補助対象者

県内で事業を営んでいる小規模事業者（商工業者）又は小規模事業者（商工業者）等で構成する組合で、県や国等が実施するフォローアップ調査に協力できる方。

○補助対象事業

国から認定された事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に盛り込まれた小規模事業者等が取り組む次のいずれかの事業（国に事業継続力強化計画等を申請中のものであっても、本補助金への申請は可能です。）
(1) 設備の購入・設置
(2) クラウドサービス利用（導入）

○補助率・補助上限・補助対象経費

(1) 補助率　３分の２以内
(2) 補助上限
ア 単独で実施する事業　５０万円
イ 複数の事業者で実施する事業５０万円に共同で申請する小規模事業者数を乗じて得た金額。（組合で申請する場合は、小規模事業者の経費に限る。）　※２５０万円が上限
(3) 補助対象経費
機械及び装置等の購入・設置に係る経費、クラウドサービス導入に係る利用料（月額のリース料）

○公募期間

令和７年６月２日（月）～７月３１日（木）１７時

○お問合せ

岩手県商工労働観光部経営支援課
中小企業振興担当　　ＴＥＬ：019-629-5544
（〒020-8570 盛岡市内丸 10-１）

岩手県　小規模事業者事業継続力強化	検索

いわて産業人材奨学金返還支援制度 認定企業募集

岩手県では、将来の本県産業を担う人材の確保と県内定住等を促進するため、本県産業を牽引する企業への就職を予定している学生や既卒者（県外就業中の方や県内に正規雇用で就業していない方）が、本制度の認定を受けた県内の企業（認定企業）に就職する場合、岩手県と認定企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を支援する制度を運用しています。また、その制度の趣旨に賛同いただける企業の募集を開始していますのでご案内いたします。

対象企業等

岩手県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する企業
①ものづくり・IT 関連企業　②建設関連企業　③地域未来投資促進法分野　④若者女性活躍関連企業
⑤働きやすい職場関連企業　※対象業種の詳細についてはホームページをご確認ください。

認定企業のメリット

・本制度の認定企業であることを、大学生等の採用のインセンティブとして活用いただけます。
・県 HP や大学等へ配布するチラシ等で認定企業を周知します。
・基金へ寄付することにより税法上の優遇措置が受けられます。

支援対象者・支援上限額・寄附金額

寄附金額は返還支援金額の１／２となります。ただし、支援対象者の区分に応じて上限があります。
なお、予算上限に達した場合は支援対象者に認定となりませんのであらかじめご了承下さい。

支援対象者	助成率	支援上限額（1 名当たり）	寄附金額 左記金額の 1/2
大学及び大学院の在学期間を通じて奨学金の貸与を受けていたもの（６年制大学含む）	1/2	250 万円	最大 125 万円
大学の在学期間に奨学金の貸与を受けていたもの（高等専門学校の専攻科含む）		150 万円	最大 75 万円
大学院の在学期間のみ奨学金の貸与を受けていたもの		100 万円	最大 50 万円
高等専門学校の在学期間に奨学金の貸与を受けていたもの		70 万円	最大 35 万円

募集期限

認定企業の募集は通年で行います。なお、認定前に支援対象者を採用した場合は本制度の対象外となりますので御注意ください。（令和８年４月に支援対象者を採用する場合は令和７年度中に認定される必要があります。）

制度の流れ

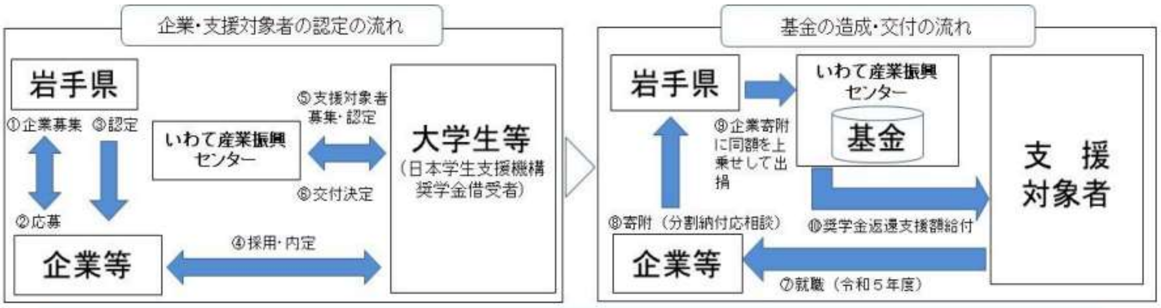

お問合せ先

岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室ものづくり産業振興担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸１０番１号
電話:019-629-5552　FAX:019-629-5569　Mail：AB0005@pref.Iwate.jp
ＨＰ：https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/monozukuri/ikusei/1008964.html

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 第２０次公募のご案内

令和７年４月２５日（金）に、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第２０次公募が開始されました。申請受付は７月１日（火）１７時開始、申請締切は７月２５日（金）１７時までとなります。

本補助金は、中小企業者等が、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ等の事業環境変化に対応し、稼ぐ力を強化するために、革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助します。

基本要件

以下の要件を全て満たす３～５年の事業計画書の策定及び実行
①付加価値額の年平均成長率（CAGR。以下同じ。）を＋３.０%以上増加
②従業員（非常勤を含む。以下同じ。）及び役員それぞれの給与支給総額の年平均成長率を＋２.０%以上増加させること。 又は従業員及び役員それぞれの１人あたり給与支給総額の年平均成長率を事業実施都道府県における最低賃金の直近５年間（２０１９年度を基準とし、２０２０年度～２０２４年度の５年間をいう。）の年平均成長率以上増加させること。
③事業所内最低賃金を事業実施都道府県における最低賃金＋３０円以上の水準
④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・公表（従業員２１名以上の場合のみ）

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。
※３～５年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

補助上限・補助率

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
概要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限額	５人以下　７５０万円（８５０万円）	３，０００万円（３，１００万円～４，０００万円）
	６～２０人　１，０００万円（１，２５０万円）	
	２１～５０人　１，５００万円（２，５００万円）	
	５１人以上　２，５００万円（３，５００万円）	
（特例措置）	大幅賃上げ特例（補助上限額を１００～１，０００万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ①給与支給総額の年平均成長率＋６．０%以上増加 ②事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金＋５０円以上の水準	
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
（特例措置）	最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・２０２３年１０月から２０２４年９月までの間で３か月以上、事業実施都道府県における最低賃金＋５０円以内で雇用している従業員が全従業員数の３０%以上いること	

補助対象経費

＜共通＞機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、クラウドサービス利用費
＜グローバル枠のみ＞海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費

お問い合わせ先（ものづくり補助金事務局サポートセンター）

ホームページ：https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html
電話番号：０５０―３８２１―７０１３　※受付時間：１０：００～１７：００（土日祝日を除く）
メールアドレス：公募要領関係　kakunin@monohojo.info
電子申請関係　monodukuri-r1-denshi@ ml.nsw.co.jp

ものづくり補助金　採択事例のご紹介

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施した令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援したものです。その中から実施した取り組みを紹介します。

株式会社松栄堂

○事業計画名

新規顧客の獲得を目指したアイスクリーム事業への進出

○事業の概要とその成果：

当社の主力事業は和菓子の製造及び直営店の運営ですが、「ごま摺り団子」をはじめとする代表商品への売上依存や、和菓子市場全体の停滞傾向、さらに出張・観光需要の減少などの影響により、コロナ禍の収束後も観光客数が従来の水準に戻ることは難しいと見込まれ、将来的な事業継続や雇用維持が困難になると判断しました。

ものづくり補助金で導入した機械設備

こうした状況を踏まえ、停滞が続く和菓子市場に代わる成長分野として、年々市場規模が拡大しているアイスクリーム市場に着目し、カップアイスの OEM 製造に取り組むこととしました。

ものづくり補助金を活用してアイスの製造機械を導入したことにより、「ごま摺り団子」と「田むらの梅」に続く第三の収益源として成長が期待されるアイス事業の展開が可能となり、当社の新たな主力事業として育てていく見通しが立ちました。

認定ＮＰＯ法人岩手県就労支援事業者機構　会員募集と寄附のお願いについて

■更生保護就労支援事業

当機構は、法務省の「更生保護就労支援事業（岩手県）」を受託し、岩手県更生保護就労支援事業所を設置し、保護観察等を受けている人達の社会復帰、就労支援を行っています。この事業に協力して頂ける会員、協力雇用主を募っております。社会の安全・安心と、犯罪をした人の社会復帰のための雇用に皆様のお力添えをお願い致します。

■協力雇用主

協力雇用主は、犯罪・非行の前歴を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主です。

■国の奨励金制度

協力雇用主になって頂き、保護観察者等の雇用に協力頂いた場合は、国等から奨励金の給付や損害を補償する身元保証制度などの援助制度があります。又、建設工事入札の際、協力雇用主への優遇制度のある地方自治体もあります。

■寄附のお願いについて

当機構は、令和７年１月に岩手県から「認定ＮＰＯ法人」として更新が認められ、当機構に寄附した個人・法人に対し確定申告の際、税額控除、損金計上等の優遇措置を受けられることになっております。

頂いた寄附金は社会復帰しようとする人達の就労支援事業に活用させて頂きます。宜しくご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
認定ＮＰＯ法人岩手県就労支援事業者機構
〒020-0873　岩手県盛岡市松尾町 17－9
☎ 019-681-7940　/　Fax 019-681-7941
Mail:iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp
https://iwate-shien-kiko.or.jp/

中央会支援メニューのご紹介

本会では、組合事業の活性化や組織強化、組合員企業等の経営力向上に向けた各種支援事業を実施しております。専門家の招聘や講習会開催に係る「謝金」「旅費」「会場借料」等の経費を対象に支援いたします。会員組合並びに組合員企業の皆様が抱える課題に応じた専門家の助言指導や講習会の開催等をご検討の際は、ご活用いただける事業をご案内いたしますのでお気軽に本会までお問い合わせください。

事業名	対象となる課題等のテーマ・取組
組織新生推進事業	新しい経済社会への変革、事業継続等の新たな事業展開等に必要な経営課題（経営力向上、デジタル変革、脱炭素、多様な働き方、事業承継、事業継続力）の克服及び事業展開に必要な知識等の修得、啓蒙普及、コンセンサスの形成等の取組 活用例）　・ゼロから始める社内 DX の進め方 ・流通における生成 AI の可能性 ・ハラスメントのない働きやすい職場づくり ・多様な人材が活躍できる組織づくり ・中小建設業におけるコンプライアンス対策 ・価格転嫁に向けた原価管理の考え方
経営革新・創業・雇用等経営力強化支援事業	社会的・経済的な環境変化に対応した経営課題の克服及び経営基盤の強化に向けた経営計画の策定・実施・改善・再構築等の取組、組合制度を活用したビジネスモデルの創出・確立・見直し等の取組 活用例）・事業再構築に向けたビジネスモデルの検討 ・経営革新計画の策定と具体的取組の検討 ・後継者への引継ぎに伴う事業承継計画の策定 ・設備投資に伴う経営力向上計画の策定 ・組合による連携事業継続力強化計画の策定 ・特定地域づくり事業協同組合制度の活用
中小企業等連携支援事業	中小企業等による連携グループが実施する地域資源等を活用した付加価値の高い新商品の開発・新サービスの提供、新たなプロモーション手法の構築等の取組 活用例）・異業種連携グループによる新事業の検討 ・未利用資源活用に向けた研究会の実施 ・共同開発商品のコンセプト設計 ・展示会共同出展に伴うプロモーション戦略の検討 ・体験型観光メニューの企画立案 ・地域特産品の魅力発信とブランディング

事業名	対象となる課題等のテーマ・取組
個別専門指導事業	組合等が抱える経営課題の中で、高度な専門的知識を必要とされる事項（経営・法律・税務・労務等）に関する専門家（弁護士・税理士・社会保険労務士等）への個別相談 活用例）・組合における災害補償規程の整備 ・秘密保持契約書の作成に伴う留意点 ・取引先企業の倒産に伴う債権回収と法的手続 ・雇用契約上の問題点と就業規則の見直し ・債務不履行に基づく損害賠償請求の進め方 ・知的財産権を侵害された場合の対処法
制度改正等の課題解決環境整備事業	働き方改革関連法などの労働法制、税制度、民法など、中小企業を取巻く各種の制度及び法令等の改正（法令改正(条文の改正を含む)等を伴うもの）に伴う諸課題に対応するための講習会開催や専門家への個別相談 活用例）・改正電子帳簿保存法セミナー ・最新の労働法改正と労使トラブル防止 ・改正育児・介護休業法等対策セミナー ・ハラスメント対策徹底解説セミナー ・独禁法コンプライアンスセミナー ・下請法改正と適正取引の実務対応 ・民法改正が企業経営に与える影響と対応策
事業環境変化対応型支援事業	インボイス制度への対応や団体協約等による価格転嫁対策等の諸課題に対応するための講習会開催や専門家への個別相談 活用例）・インボイス制度フォローアップセミナー ・基礎から学ぶインボイス制度 ・インボイス制度スタート後の実務対応 ・インボイスと電子帳簿保存法 ・共同事業におけるインボイスの取扱い ・事業分量配当に係る返還インボイスの取扱い ・団体協約を活用した価格転嫁交渉について ・価格転嫁の進め方と交渉のポイント

お問い合わせ先
岩手県中小企業団体中央会　盛岡市肴町４番５号 カガヤ肴町ビル２F
ＴＥＬ：０１９－６２４－１３６３ ＦＡＸ：０１９－６２４－１２６６

会員組合トピックス

岩手県再生資源商工組合　第 30 回合同研修会を開催

岩手県再生資源商工組合（髙橋文一　理事長）は、４月２４日（木）、ホテルメトロポリタン盛岡にて「第３０回合同研修会」を開催しました。

この研修会は、近年、脱プラスチックや二酸化炭素排出削減など、環境の持続可能性に対する意識が高まる中、リサイクル性に優れるアルミ缶の需要が世界的に上昇傾向にある一方で、国内の回収事業者における収集や解砕・選別の効率化や異物除去の技術確立などが業界での課題となっている状況を踏まえ、アルミ缶リサイクルを取り巻く現状や課題を把握するとともに、関連する諸制度の動向や市場としての可能性、今後の見通しなど、組合及び組合員が事業展開を図っていくうえで必要な知見を得るために開催したものです。

研修会の様子

研修会ではアルミ缶リサイクル協会　専務理事の稲林芳人　氏を講師に迎え、「アルミ缶リサイクルの動向と今後の展望について」というテーマにてご講演いただき、アルミの特長・優位性やリサイクルをした場合の環境負荷軽減の効果などについて分かりやすく解説いただきました。

当日は組合員企業より１６名が参加し、講演会後に行われた懇親会では、講師を囲んでアルミリサイクルの現状や今後の可能性について活発な情報交換がなされました。

岩手県電気工事業工業組合「次世代電気工事技術者養成研修会」を開催

岩手県電気工事業工業組合（平野喜嗣 理事長）は、５月１３日（火）（於：水沢グランドホテル）と５月１６日（金）（於：岩手電気工事会館）、組合員企業の新規入職者や入社２～３年目の若手社員を対象に、社会人としてのコミュニケーションスキルの向上と電気工事業に従事するための基礎的な知識の習得を目的とした講習会を開催しました。

講習会の前半では、西條ユキコ企画室 代表 西條ユキコ氏を講師に迎え、「社会人としての基本マナー習得とコミュニケーション能力開発」について講義が行われました。挨拶や表情が他者に与える印象などをテーマに、参加者同士が体験型のワークを通して相互理解を深めました。

後半は、ポリテクセンター岩手　上席職業能力開発指導員　菊池成樹　氏が登壇し、「電気工事業で働くこと」、「工具や安全装備の紹介と実演」、「現場の安全」、「関係法令及び施工管理等」などについて講演。建設現場における危険予知に関するグループ協議や、工具や計測器を用いた実地研修などを通じて、実務で必要となる知識を多角的に学びました。

組合員企業１１社から延べ１６名が参加し、随所で質問が飛び交うなど、熱心に取り組む様子が見られました。

2 日間にわたる研修会の様子

岩手県自動車整備商工組合

研修会の様子

岩手県自動車整備商工組合（元持雅行 理事長）は、５月２６日(月)、岩手県自動車整備商工組合教育センターにおいて、組合員企業の新規入職者を対象に、電話対応やＥメールの送信時のビジネスマナーなどを向上させ、社会人としての基礎力向上と職場への帰属意識を醸成し、組合員企業の人材育成に貢献することを目的にセミナーを開催しました。

講師には、すまいるコミュニケーション 代表 大村洋子 氏を迎え、組合員企業・組合から７名が参加しました。

講師の大村氏は、ビジネスマナーとは相手への思いやり・気遣い・敬意を言葉やしぐさ、行動で表すものだとし、誠実さや好印象を相手に対し継続的に与えることで安心感や信頼関係を築けるとし、好印象を与えるポイントとして①背筋を意識した姿勢、②頷きや相槌、アイコンタクトといった表情、③相手に届く声や丁寧な言葉遣いを挙げられました。

また、グループワークや２人１組になって行う実習を取り入れ、アイスブレークからお辞儀の角度や仕方、報告連絡相談のシミュレーション、電話対応の流れやメールの書き方など、実践的なワークを含めたセミナーを行いました。

参加者は、各々の企業に戻った時に、今回習得したマナーやスキルを活かそうと熱心に聴講していました。

岩手県自動車車体整備協同組合

講演をする神山氏

岩手県自動車車体整備協同組合（木村豊 理事長）は、５月２３日（金）に有限会社 国済自動車鈑金工業所　代表取締役社長 神山憲秀氏（元埼玉県自動車車体整備協同組合理事長）を講師に迎え、ホテルエース盛岡にて、組合員２７名参加のもと、適切な価格交渉を促進することを目的に講習会を開催いたしました。

自動車整備業界では、国内の他業界に比べ企業物価指数が最も伸びていないことなどを理由にレバレート（※）が３０年もの間変化がありませんでした。本組合員においても近年の物価高騰の影響等も相俟って不利益を被っており、現状改善のためにレバレート指数の交渉を保険会社と進めてきました。このような状況下、令和７年３月に国土交通省から「車体整備事業者による適切な価格交渉を促進するための指針」が示されました。

本講習会では「変える決意と変わる覚悟～適切な価格交渉を促進するために必要なこと～」と題し、自動車車体整備業界の沿歴や現状、今後の展望とともに、国土交通省の指針について解説されました。さらにそれを踏まえた地域社会との連携と課題について言及し、将来の業界の見通しを示した上で、価格交渉の必要性について改めて提唱されました。

適切な価格交渉を行う上での考え方に関する質問があり、価格交渉に対する関心の高さが窺えました。参加者からは「今後の行動の指針となるような内容だったので参考にして実務に反映させていきたい」などの意見が聞かれました。

（※）レバレート：その工場の１時間当たりの基本工賃

１．全国の景況　（全国中小企業団体中央会　令和7年5月26日発表）

４月の景況ＤＩは製造業・非製造業ともに小幅低下。製造業では、引き続きコストの上昇に価格転嫁が追いついていない状況となっている。また、人手不足の問題に加え、米国関税に対する警戒感が、多くの業種で足かせとなっており、前月に続き景況感は低下した。非製造業では、堅調なインバウンド需要に支えられているものの、コスト上昇と先行きの不透明感から小幅低下となった。米国関税政策の影響を懸念する声が、業種を問わず、数多く寄せられている。

２．景況天気図（県内）…令和7年3月と令和7年4月のDI比較

天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

令和7年4月分	全産業			製造業			非製造業		
	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比
売上高	△9	△4	5P ↗	△25	△13	12P ↗	0	0	0P →
在庫数量	△3	0	3P ↘	△6	△13	7P ↗	0	11	11P ↘
販売価格	40	44	4P ↗	38	31	7P ↘	42	50	8P ↗
取引条件	△13	△10	3P ↗	0	△6	6P ↘	△19	△13	6P ↗
収益状況	△38	△29	9P ↗	△50	△50	0P →	△32	△19	13P ↗
資金繰り	△26	△27	1P ↘	△25	△31	6P ↘	△26	△25	1P ↗
設備操業度	△19	△13	6P ↗	△19	△13	6P ↗			—
雇用人員	△21	△15	6P ↗	△25	△19	6P ↗	△19	△13	6P ↗
業界の景況	△38	△33	5P ↗	△56	△50	6P ↗	△29	△25	4P ↗

凡例
30以上
10～29
△9～9
△10～△29
△30～△49
△50以下

DI（Diffusion Index）とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

３．全産業（県内）…令和６年４月～令和７年４月 DI推移（売上高・収益・資金繰・景況）

○情報連絡員数50名・回答者数48・回答率96.0％

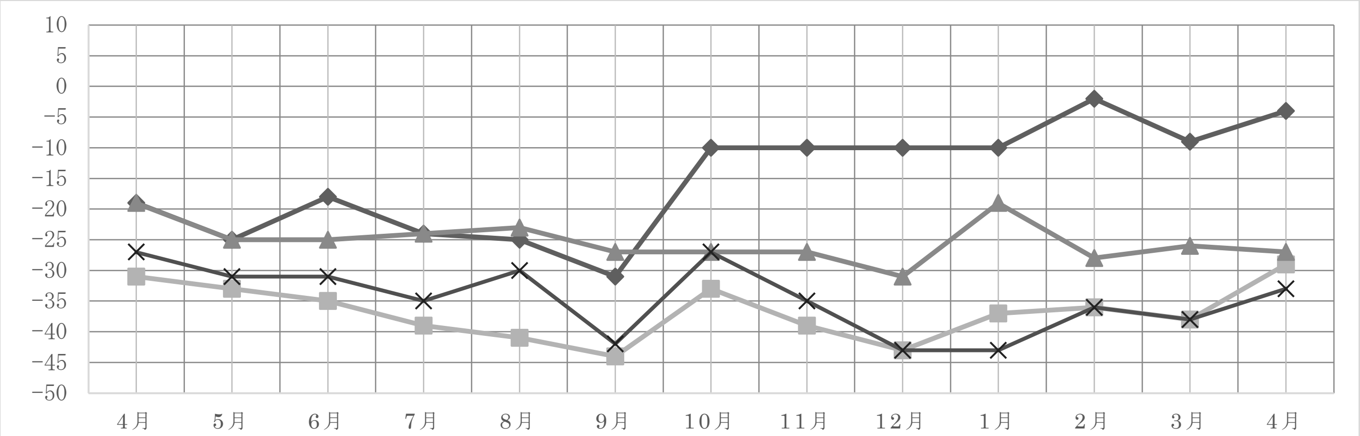

令和７年４月ＤＩ《　◆…売上 -4　■…収益 －29　▲…資金繰り －27　×…景況 －33　》

４．各業種の概況（県内）…令和７年４月分

◇パン製造業

「令和の米騒動」は収まる気配が見えず、製パン業界では米需給混乱の代替としての可能性が膨らんだが、それも期待外れに終わりそうである。

◇めん類製造業

県内の小売店の売上状況は全体的に微減の傾向にある。関東地区の売上が伸長しているので、4 月の売上は昨年より増加した。

◇一般製材業

県内の新設住宅着工戸数は、前年同期と比較して 24%増の 376 戸と２ヶ月連続で増加した。製材品は徐々に動きがでてきているが、価格は横ばいで推移している。

◇家具・装備品製造業

4 月の出荷額は前年同月比 50%の減少となった。年明けの展示会の開催により例年 4 月の出荷額は多かったが、今年は厳しい状況となっている。

◇印刷・同関連業

新年度の官公需に係る発注が始まるが、数量は減少傾向にある。民間向けも同様に連休を控えて印刷物の発注が減少傾向である。

◇生コンクリート製造業

生コンの出荷量は、前年を上回る地域も見られるものの、出荷量の多い地域では前年の 6 割台に留まっており、全体では前月の 8 割程度の水準となっている。

◇金属製品製造業

各社の工場稼働率、工場加工費の状況等、先月と比べて状況に大きな変化はないが、見積依頼数はやや増加に転じた。建築計画の中止・延期が相次いでおり、先行き不透明感が払拭できない。

◇野菜果実卸売業

野菜と果実を合わせた合計取扱数量は前年比 87.7%、単価は前年比 99.5%、合計取扱金額は前年比 87.2%となった。

野菜類の入荷量は天候不順の影響で低調であったが、単価は前年並みで推移した。果実については柑橘類の出荷が減少したが、メロン・スイカ等の出荷が始まり、後半の出荷額は増えてきた。

◇水産物卸売業

4 月の水産物取扱高は、取扱量 773ｔ(前年同月比 6.7%減)、取扱金額 1,035 百万円(前年同月比 2.1%減)であった。4 月も不漁は続き、取扱量は前年を下回った。冷凍魚の取扱量は前年同月比 10.8%減、取扱金額が前年同月比 2%増となった。

◇食肉小売業

４月は、新入学、異動等で支出が増える中で、米の価格をはじめとする物価高で消費者には苦しいシーズンである。４月の牛肉、豚肉の相場は消費低迷に伴い、弱含みで推移している。

◇酒・調味料小売業

４月１日からビール類や RTD などの価格が改定された。値上げに伴い、駆け込み需要の発生による家庭内在庫の増加や買い控えの広がりから販売数量は減少した。

◇各種商品小売業

前年同月比で売上 102%、客数 100%と横ばいとなった。直近３ヶ月は前年比 80 から 90%台と低迷した状況にあった。物価高騰の影響が続く中、微増であるが、売上・客数とも戻りつつある。

◇商店街（盛岡市）

４月に入り台湾・香港等インバウンド需要は好調。桜シーズンと併せて首都圏からの旅行客の動きも活発のようである。盛岡駅周辺の人流・物流は活発になっているが、原材料費・人件費の高騰等で、周辺飲食店の経営は難しい舵取りを強いられている。

◇旅行業

災害補償保険掛金（旅行企画の際掛ける保険）は前年同月より若干下回っているものの同等である。ただし、好転しているとまでではいえない。

◇建物サービス業

新年度がはじまり契約は一段落。契約額は増加傾向にあるが、物価高騰によるコスト増等により、単純には利益増に結びつかない。年度途中における最低賃金額改定（大幅引上げを想定）を考慮すれば、厳しい状況に変わりはない。

◇塗装工事業

例年 3 月には民需・官公需とも新規の受注が出て 4 月からは稼働しているが、今年度は当初の思惑を大きくはずれ、民需・官公需とも低迷状態が続いている。

◇土木工事業

３月末までに高齢退職者が３名いたが、４月の新卒入社はゼロであった。雇用確保が難しく、人員・人材の不足感がある。下請業者の確保難、外注費・資材費の高騰により利益確保が難しい。

◇倉庫業

４月の事業収入は前年度比 1,800 千円増である。新年度からの保管料引上げの効果が出ている。

中央会　Information

令和７年度 青年部講習会 開催のご案内

下記日程にて、令和７年度青年部講習会の開催を予定しておりますのでご案内いたします。

■ **開催日時**　　令和７年７月２９日（火）　１５：３０～（懇親会１７：１５～）

■ **開催場所**　　ホテルニューカリーナ（盛岡市菜園２丁目３−７）

■ **主　　催**　　岩手県中小企業団体中央会、岩手県中小企業青年中央会

■ **講　　演**　　テーマ**「被災地から始める、新しい医療介護モデルへの挑戦」**

講　師：ロッツ株式会社 代表取締役社長 富山 泰庸 氏

【 講師：富山 泰庸 氏 略歴 】

1971 年生まれ、大阪府出身。アメリカの大学・大学院を卒業後、貿易コンサル事業を開始。その後、吉本興業のお笑い芸人として活動の幅を広げる。2011 年に、東日本大震災の支援活動を事業化し、陸前高田市に調剤薬局を設立。2012 年 5 月、復興特区第一号となるリハビリ単独型訪問リハビリテーション事業を開始。2016 年 6 月には赤字になった陸前高田市の施設である「玉乃湯」の再建に乗り出し、翌年に黒字化に成功。2017 年 4 月には、陸前高田市の商業施設「アバッセたかた」内にリハビリ特化型デイサービスとフィットネスクラブの融合事業である「リボーン」を開設。現在では、薬局の店舗や訪問看護ステーションの店舗数を拡大し、リモートリハビリテーションや身元保証事業、ベトナムでのリハビリテーション教育推進事業も展開している。

※ 岩手県中小企業青年中央会の通常総会は同日１４：３０～（同会場）にて開催を予定しております。

※ 申込方法等の詳細につきましては、６月下旬を目途に本会のホームページ(https://www.ginga.or.jp/)等でお知らせいたします。

岩手県中小企業団体中央会　主要日誌（令和７年５月分）

中央会 主な実施事業等			
5 月 8 日	企業連携補助金制度説明会	5 月 15 日	中央会第 1 回理事会
関係機関・団体主催行事への出席等			
5 月 9 日	いわて観光キャンペーン推進協議会運営幹事会	5 月 24 日	INS 総会
5 月 13 日	岩手県中小企業再生支援協議会全体会議	5 月 26 日	いわての物産展等実行委員会
5 月 14 日	岩手県政 150 周年記念事業実行委員会幹事会	5 月 26 日	岩手県信用保証協会理事会
5 月 16 日	岩手県事業承継ネットワーク連絡会議	5 月 28 日	いわて観光キャンペーン推進協議会理事会・総会
5 月 19 日	岩手県 ILC 推進協議会幹事会	5 月 29 日	岩手県商工会連合会総会
5 月 21 日	岩手県経営者協会総会	5 月 30 日	北上川流域ものづくりネットワーク定時総会
5 月 21 日	ふるさといわて定住財団第 1 回理事会	5 月 30 日	いわて自動車・半導体関連産業集積促進協議会合同総会
5 月 22 日	いわて 6 次産業化推進協議会総会	5 月 30 日	第 7 回いわて中小企業事業継続支援センター会議
5 月 23 日	リカレント教育推進ワーキンググループ	5 月 30 日	いわて高等教育プラットフォーム推進会議